



悪質通販サイトにご注意!

商品が届かない…

購入した商品が模倣品!

販売事業者と
連絡が取れない…



ニセモノ!?

こんなサイトは要注意!!

- サイト内の日本語がおかしい
- 市場では希少なものが入手可能となっている
- ブランド、メーカー品で価格が通常より安い
- 支払方法が銀行振込だけで、口座の名義が個人名
- キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない
- 事業者の名称、住所、電話番号の表記があいまい

変な日本語…怪しい
詐欺サイトかも…?



注文前も注文後も
チェック!



国民生活センター越境消費者センターウェブサイト上で、
「悪質通販サイト情報」を公表しています。



!ここに載ってたら、注文しないで!

トラブルの相談は

○ 消費者ホットライン ☎ 「188(いやや!)」

○ 国民生活センター越境消費者センターへ!



消費者教育推進大使
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

※越境消費者センターとは、海外の事業者との間での取引で
トラブルにあった消費者のためのオンライン相談窓口です。

今日から実践!



食品ロス削減



10月は「食品ロス削減月間」です

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本の食品ロス量は年間472万トン、日本人一人当たりに換算すると、毎日お茶碗一杯分を捨てている計算となり、その半分は家庭から発生しています。



おたまちゃん

家庭で食品ロスを減らすコツは、
買い物時は「必要な分だけ買う」
料理の際は「食べきれぬ量を作る」
食事の際は「おいしく食べきる」

大切な食べ物を無駄なく
食べきることで、環境や家
計にもやさしく、エシカル
消費にもつながるよ!

県ホームページ「エシカル消費のへや」では、人や社会、地域、環境にやさしい「エシカル消費」に取り組む事業者や、団体等を紹介しています。

「エシカル消費のへや」はこちらから ⇒



ジャックくん

やまがたエシカル消費フェスタ

申込締切 10月3日(木)
定員 100名(先着順)

日時: 10月12日(土) 13:00~16:00
会場: 霞城セントラル 1F アトリウム (山形市城南町 1-1-1)
トークセッション 13:10~13:50 **ゲスト: ロバート馬場裕之 氏**
パネルディスカッション 13:55~14:50
パネル展・ワークショップ 15:00~16:00

参加希望の方は、下記問合せ先または WEB 申込フォームからどうぞ ⇒
問合せ先: 県消費生活・地域安全課 電話 023-630-3239



10月・11月の消費生活法律相談

- 10月 9日(水)
- 11月 6日(水)

午後1時30分から
午後3時30分まで

弁護士が**無料**でアドバイスします。
相談時間はお一人様**30分**です。
事前予約が必要ですので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392
東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)
《相談受付》午前9時~午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)
《電話番号》0235-66-5451

「**消費者ホットライン188**」も
ご利用ください

ホームページはこちらから→

